

資料 2

ごみ処理基本計画策定用 課題一覧

項目		現状	取組状況	今後の施策	備考
課題 1	ごみの発生量を抑制する	平成 29 年度のごみ排出量原単位は 868g/人/日 国平均 920g/人/日、類似団体平均 920g/人/日を下回る 県平均 830g/人/日、県目標 820g/人/日を上回る	平成 28 年 10 月より事業系ごみの処分手数料値上げ 平成 24 年～29 年の 5 年で 7g/人/日減少 計画目標である 844 g/人/日（平成 31 年度）は達成困難	食品ロス（食べ残し等）の削減 国・県の施策にあわせたごみ削減の推進 家庭系可燃ごみ、粗大ごみ手数料の見直し検討	資料 1 資料 3
課題 2	リサイクルを推進する	平成 29 年度の本市のリサイクル率 22.2% *本市のリサイクル率は家庭系ごみあたりの総資源化量 県全体で紙類資源化減少 生ごみ肥料化減少	エコステーションを 3 箇所開設（平成 26 年 4 月から） 家庭系生ごみ堆肥化事業の実施（平成 16 年度から） 廃プラスチックごみの分別回収の実施（平成 21 年度から）	家庭系生ごみ堆肥化事業の推進 廃プラスチックごみの分別回収の推進	資料 1 資料 3
課題 3	事業系ごみ対策を強化する	平成 29 年度の事業系ごみの割合 33.7% 県の平均値 27.1%、国の平均値 30.3%を上回る リサイクルや減量化への対策が必要	平成 28 年 10 月より事業系ごみの処分手数料値上げ	多量排出事業者への指導・啓発	資料 1
課題 4	収集・運搬を効率的・効果的に行う	家庭系収集ごみ排出量の約 70%が燃えるごみであり、紙類、プラスチック等の資源が多く混入	生ごみ、紙ごみ、プラごみ等の分別推進	生ごみ、紙ごみ、プラごみ等の分別推進 ごみ収集形態や回数の検討 高齢化を考慮した収集方法の検討	資料 1
課題 5	安全で安定した処理を行う	安全かつ安定した処理の継続のため、ごみ排出量、ごみ質の管理を徹底する必要がある。	甲賀広域行政組合にて、焼却炉の長寿命化のための基幹的設備改良を実施	長期間使用するためのごみの減量化、資源化によるごみ焼却量の削減	
課題 6	適正処分を継続する	埋め立てごみ及び焼却残渣の大半を広域最終処分場で埋立処分	関係市町村、団体と連携し最終処分場を確保	計画的な最終処分場の整備を大阪湾広域臨海環境整備センターへ要請	
課題 7	ごみの持ち去り及び違法回収対策を強化する	ごみの持ち去りや違法な不用品回収業者の存在	ごみの持ち去りに対する罰則規定を追加（平成 26 年 3 月条例改正） 啓発看板の設置	監視体制の強化、条例周知	
課題 8	プラスチックごみ問題の解決を図る	プラスチック資源循環戦略が政府から公表 世界全体で年間数百万トンを超える陸上から海洋へのプラスチックごみの流出があると推計されており、地球規模での海洋汚染が懸念されている。	レジ袋有料化推進（滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会） 廃プラスチックごみの分別回収の実施（平成 21 年度から）	国や県の施策に合わせた廃プラスチックごみ削減の推進	